

株式会社 フジドリームエアラインズ
2013年12月ご搭乗分 燃油特別付加運賃について

2013年9月13日

株式会社フジドリームエアラインズ(略称:FDA、本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:鈴木 与平)は、2013年12月1日(日)~12月31日(火)ご搭乗分に適用する燃油特別付加運賃を国土交通省に届出いたしました。

2013年12月ご搭乗分の燃油特別付加運賃適用額は、2013年8月のシンガポールケロシン市況価格平均が1バレル当たり124.75米ドルであったことから、全路線一律で1,100円の運賃額を継続させていただくこととなりました。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。なお、燃油特別付加運賃はシンガポールケロシン市場価格の変動に応じて、1ヶ月ごとに見直しております。

■ 適用期間: 2013年12月1日(日)~2013年12月31日(火)ご搭乗分

■ 運賃額:

区間 (全路線)	燃油特別付加運賃額	
	2013年11月	2013年12月
	1,100円	1,100円

【備考】

- 航空運賃・料金に加え、ご搭乗日に有効な燃油特別付加運賃を適用いたします。
- 燃油特別付加運賃は大人・小児・幼児(座席を使用される場合)ともに同額となります。
お座席を使用されない幼児は対象外となります。
- 各種割引運賃利用の場合にも、この燃油特別付加運賃を適用いたします。
- 燃油特別付加運賃適用によるお客様ご利用の航空運賃・料金の諸条件に変更はありません。
- 航空券を払い戻しされる場合、燃油特別付加運賃は全額払い戻しいたします。
- 認可条件等により、適用額や適用期間が予告無しに変更されることがあります。
- 予約変更に伴い、適用される燃油特別付加運賃額が変更となる場合は差額の調整を行います。

■ 適用条件表:

シンガポールケロシン市場価格 (1バレルあたり)		燃油特別付加運賃 適用額
70米ドル以上	80米ドル未満	300円
80米ドル以上	90米ドル未満	500円
90米ドル以上	100米ドル未満	700円
100米ドル以上	110米ドル未満	800円
110米ドル以上	120米ドル未満	1,000円
120米ドル以上	130米ドル未満	1,100円
130米ドル以上	140米ドル未満	1,200円
140米ドル以上	150米ドル未満	1,300円
150米ドル以上	160米ドル未満	1,500円

※1バレルあたり70米ドルを下回った場合は、燃油特別付加運賃を適用いたしません。

以上